

# 養親子における「真実告知」に関する一考察

—養子は自分の境遇をどのように理解していくのか—

森 和 子\*

## Abstract

Presently, it may be better that the parents tell the adopted child the truth. However, uncertainty remains on how this fact is notified to the child by the parent and the child's comprehension, especially when adoption is contracted by a public agency (eg., child guidance center).

The purpose of this study is to clarify the process through which a child becomes an adoptee and also to examine what support measures are provided by the organizations to aid the parents in telling the child the truth successfully.

It may be defined that the adopted child understands his/her circumstance while going through the following stages.

1st Stage: Knows the truth by the age of 16

2nd Stage: Feels sorrow and anxiety of being adopted

3rd Stage: Desires to search his/her real parents

4th Stage: Gets angry with his/her real parents and hostile towards the adopted parents

5th Stage: Sympathizes with his/her real and adopted parents

In each stage, the parents notify the adopted child a new fact in response to the child's question.

Regarding support to "Tell the Truth", it is important that the public agency provides prior information about the child. After the adoption procedure is completed, a guidance program and circle for adopted children and their parents must be developed and supported wherever possible. To build this support system for adopted children and their parents while taking the expert's advice is an issue for the future.

**Key Words**: adopted child and their parents, telling, identity

---

A Study about "Telling" on Adoption

—How adopted children understand their situation as adoptees—

\*Kazuko Mori

Correspondence Address: Faculty of Human Studies, Bunkyo Gakuin University,  
1196 Kamekubo, Fujimino-Shi, Saitama 356-8533, Japan

Accepted November 24, 2005. Published December 20, 2005.

## I. 真実告知をめぐる

一般的に子どもは出生後、出産した親により、養育され成長していく。しかし虐待や親の傷病などの家族環境の問題により生みの親のもとで育つことのできない児童は、2001年現在35,893人存在する。日本ではこれらの要養護児童のうち33,439人（93.2%）は乳児院、児童養護施設に収容され、2,454人（6.8%）の子どもが家庭的養護である里親家庭で育つ。そのうち実親との親子関係を修復できず完全に断絶して、血縁関係がない法的親子関係を結ぶ特別養子縁組をする子どもは2001年で418人である（厚生労働省社会福祉施設等調査報告書、2002）。このような「子どもの最善の利益のための養子縁組は、家の跡継ぎを作る目的の養子縁組と比べて日本でははるかに少ない」（桐野、1998：129）のである。

血縁による親は「産むこと」と「育てること」を連続して行うのに対し、養親の場合「育てる」ことから子どもとの親子関係が発生する。『産む』部分を諦め、他者が産んだ子どもを『育てる』という決断を新たにし直すところに大きな特色がある」（古澤、2005：13）と言える。通常子どもは生まれた時や小さい頃の事が日常の会話の中で話される事や、アルバムの中の写真やビデオに撮られた自分を通して、記憶のない頃の自分を知っていく。養子の場合は、母親のお腹の中にいた時の事や生まれた時の様子など、養親の元にくるまでのことを聞く機会や写真などの資料も少なく、日常の中で自分史について伝えられる情報は少ない。また、場合によっては、意図的に伝えられない場合もある。養親子関係は「血の繋がりが無いが故にしっかりとした親子関係を構築することでしか成立しないものであるから、養子に対して『血の繋がっている親子のように見せかけること』によって親子関係を安定させようと考えることが、最も子どもを欺くことになる」（岩崎、2001：69）と考えられる。そこで、養親から子どもに対し、生みの親ではなく育ての親である事実を告げることが必要となる。また子どもは成長するにつれ自分の生い立ちに新たな疑問を抱くようになるため、その子どもの理解力の度合いに応じて情報を伝えていくことが必要となると言われている（石村、1967b；Lois、19986=1992；Watkins & Fisher、1993；Keefer & Schooler、2000；家庭養護促進協会、2004）。

近年親子関係を良好に保つためには、真実告知をすることは大事であるということが認識されてきており（家庭養護促進協会、1995；1988）、民間の養子斡旋機関で行った調査（家庭養護促進協会、1984；古澤他、2003）では、6から9割の親子の間で真実告知が行われていることが明らかにされている。しかし公的機関を通して行われる養親子間で真実告知が行われているかいないか、また行われている場合どのような状況で行われているのかなどの実態は明らかではない。その理由として養子縁組の手続きが完了すると児童相談所との関係が終結するため表面化されにくい状況がある。その為養子縁組終了後、継続的に実態を追跡した調査は見当たらない。本稿では、公的機関から児童を委託されその後養子縁組した養親子が、どのように養

子であることを理解し受け入れていくのか、その過程と実態を明らかにし、必要な支援について考察したい。

## II. 真実告知の定義とその動向

### 1. 真実告知の定義

家永によると、「養子に対して、養子である事実を告げること。テリング (telling)。」(子どもの人権辞典, 1996: 493) と述べられている。しかし児童福祉の実務家たちによると「お母さんからは生まれていないが、今は私たちが親であなたは大切な子どもであること」「心から望んで養育していること」など事実とともに真実の思いを含めて伝えることであると言われていいる。現在真実告知とテリングがほぼ同義語のように使われる傾向がある。古澤によるとテリングは「非血縁家族において、子どもが産みの親の存在を理解できるように育ての親が行う継続的な試み」(古澤, 2005: 20) と説明している。この試みを「『真実告知』と言い切っては、その全貌を示すことにはならない」(古澤, 2003: 2) と危惧している。むしろ story telling (お話し聞きかせ、或いは語り聞きかせ) で使っている“テリング”がかなり現状に近いという。本稿においては、公的機関で定着して使用されている真実告知という用語を用いることとする。しかし真実告知は1回だけではなくテリングで言われるような継続的に告知し続けることも意味している。

### 2. 海外での真実告知についての先行研究

1900年代前半では欧米でも養子であることを、秘密にしておくべきであるという考えが一般の常識であった (Wine, 1995)。真実告知の実務的な歴史をみると、第二次世界大戦勃発後、若者たちは入隊に際して出生証明書 (birth certificate) の提出を求められたことで自己の出生の秘密を知った者が多くいた。当時はまだ真実告知をすることを当然視する考え方も、具体的方法も一般的にはなかった。多くの若者たちが絶望と自棄の中に戦場に出て行った。本人にとっても、ソーシャルワーカーにとってもこの苦い体験が実務家に、真実告知の基本的な考え方や具体的方法を工夫するようになった一つの要因になったのではないかとされている (石村, 1965a)。

アメリカでは、養子となるに至ったさまざまな経緯と、それらが養子となった子どもに与える影響についてこれまで多くの議論 (Kroger, 2000=2005) がなされてきている。養子・里子<sup>(1)</sup>を対象とした研究は家族とアイデンティティの研究分野に数多くみられる (鑑他, 1995; 1996; 2002)。養子のアイデンティティ形成を困難にする要因として、遺伝や家系についての情報が与えられない事をあげられる。「血筋の自我は、自分にはどんな性質が遺伝的に伝えられているかという知識に基づいて形成される」それに対し「養子は、本当の家族的背景を知ら

ないために、その発達が妨げられ、かわりに『遺伝的幻想』hereditary ghostが生ずる」（鑑他、1996：126）ということが明らかになってきた。1990年代に入るとオープンアドプションも進み、養子・里子の生みの親へのアイデンティティを巡る問題を検討した研究が多くみられるようになってきている（鑑他、2002：107）。

臨床的研究から示唆されることは、秘密にすることは養子のアイデンティティ形成の阻害要因となり（鑑他、1996）、養父母が血縁の父母の情報を子どもに提供することが「養子である子どもや青年に対して最も肯定的な成果をもたらす」（Kroger, 2000=2005：97）ということである。こうした手続きは「『年少の養子においては成育史における連続性の感覚を養う』ことと『なぜ自分が養子になったか』についてより深い理解を得ることができ、拒絶されているのではないかという潜在的な感覚を軽減するのに役立つ」（Kroger, 2000=2005：97）という。養子における健康的なアイデンティティの獲得に影響する要因として、信頼にみちた家族関係、養子についてのコミュニケーション、養子であることに対する親の態度をあげている（Hoopes, 1990）。これらの要因を満たしていれば非血縁の養親子でも健康的なアイデンティティの発達が促されるという。

現在アメリカの真実告知（テリング）の状況は、低年齢の時は告知しないという考えの人もいる（Watkins & Fisher, 1993）が、真実告知は当然するものという考え方が主流になっている。「オープンアドプションを希望する人が増えているので、多分将来的には子ども、或いは養親に危険性が伴わない限り、すべてのケースにオプションとしてオープンアドプションを取り入れ、それがカリフォルニアでも将来法律化される」（桐野、2001：145—172）ようになるに違いないと言われている。養子当事者も生みの親の情報を知りたいという要望を表明している（Eldridge, 1999）。

ヨーロッパでの実務的な真実告知の状況を概観してみると、ヨーロッパでは統一の見解はまだとれてはいないが、イギリスでは18歳になると養子はもとの家族の情報を得ることが法律で保障されている（仲村編、1999）。スウェーデンでは真実告知もソーシャルワーカーの仕事と位置づけられている（新田、2004）。ドイツでは、「養子縁組サービス機関は今までの経験の蓄積からオープンアドプションを勧めている」という（高橋、2001：238）。養子縁組斡旋機関の専門家からは養子縁組後の援助の中に真実告知や実親との再会が位置づけられている国も多い。

### 3. 日本での真実告知についての先行研究

日本で真実告知について行われた先行研究としては、児童相談所のケースワーカーの鈴木が実務をぬって実施した調査（鈴木、1967）があげられる。鈴木によると養親の多くが養子であることを話せない状態であった。いつかはわかることだから、いずれは話さなければならないと承知しているが、話す自信がつかずに自然察知にまかせようと考えている養親がたくさんいたという結果だった。同時期に石村は養子であることを告げるべきであろうかを当時のアメリカでの真実告知のデータ、考え方、実務の実際と日本の研究を踏まえて真実告知の必要性とあ

り方を考察している（石村，1967a；1967b）。民間の児童福祉機関でそれまで取り扱った子どもと里親を対象に実施した調査（家庭養護促進協会，1984）によると，里親は子どもが小学校を卒業するまでに6割が，中学校を卒業するまでに9割の人が告知していた。ほとんどの里親が告知して良かったととらえており，後悔している数人は，子どもの問題行動を解決するためか，子どもが親子関係に疑問を持ったために話をした人たちであった。一方元里子の6割が育ての親自身から告知され，それ以外の告知されなかったが事実を知ったと言う人は書類で知ったり，自然にわかったというものだった。すべての子どもたちは，知らされて「良かった」と思っていたという結果だった。民間の児童福祉機関では，早くから真実告知の重要性を認識し実施することを強く勧めていた（古澤他，1997；岩崎，2001；樂木，2003）。公的機関としては，養子縁組ではなく東京都養育家庭生活体験者の24.1%が「子どもは委託されたのが小さかったので育ての親とはわからなかった」「生みの親だと思っていた」と答えているが，小学校までに7割が育ての親であることを知っていたという結果であった（東京都養育家庭協議会，1998）。しかし，真実告知することができないという養育家庭も少なからずあることも明らかになっている。

発達心理学の領域では，家族や親子についての研究が血縁の存在を暗黙の前提として行われてきた。古澤らの研究（古澤，2003）では，非血縁家族である未成年者の養子縁組による家族を対象に「家族」「親子」とはなにかを検討している。子どもの福祉を優先した養子縁組を仲介している民間団体に登録し子どもを迎えている夫婦を対象に調査を行っている。この団体はテリングを前提条件に委託している。その結果，養子にテリングを始めている夫婦は73.7%で，そのうち子どもが3歳までに始められたケースが調査時には85.7%を占めていた。育ての親たちは，子どもの理解を期待する以前に伝え続けることに意味があると考え，生みの親も育ての親も共に子どもを大切に思っていることを誠実に伝え続けようとしているという結果だった。

1990年代に入ると養子・里子当事者からの思いや考えを出版された本から知ることができるようになってきた（家庭養護促進協会，1991；1999；絆の会，1997；島田，2004）。真実告知の重要性を理解し前向きに捉えることにより生みの親ではないことの事実しかりと向き合い，真実を告知したことで絆が結ばれ，小さい頃から里親さんの集まりに子どもを連れて行くことで，里子であることが生活の一部となり，里子自身自然に受け入れられていることがわかる（島田，2004）。しかしながら一部の民間の児童福祉機関を除き，日本では「養親は強く指導しない限り告知はしたがない」（絆の会，1997：391）というように告げないでおきたいという風潮が残っているのが現状である（家庭養護促進協会，2004）。

#### 4. 日本での実務的な真実告知の動向

以上の研究から現在の日本での真実告知の状況を図1に示した。養親を大別すると告知する養親と告知しない養親に分けられる。もちろん容易に決断できない養親も存在する。告知する養親の場合は①告知は実親のことには深くは触れないで行う②実親の情報も告知する③告知後

継続的に実親の話しをしたり，実際に交流する（オープン アドプション）という方法をとるといふ考えかたに分類できる。また，告知しない場合は，養親が告知しなくても子どもが自然に察知したり家庭外から情報が入ってきて知ることもある。

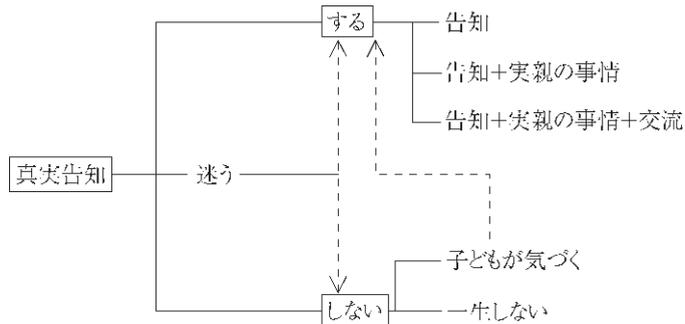


図1 日本における真実告知の状況

海外と日本での真実告知について概観してきたが，真実告知はしない方がよいことを裏付ける理論は見当たらない。しかし日本のみならず欧米でも相当数の里親・養親の心情としては，告知することについて不安を感じている（絆の会，1997）。現実には告知に際し82%の養親が不安を感じているという調査結果がある。<sup>(2)</sup> アメリカでさえも相当数の養親が，いつ，いかに養子であることについて話すかという情報を求めており，真実告知についてのワークショップなども数多く開催され，悩んでいる養親は数多く参加し，サポートしてくれる機関や自助グループもある（Keefer and Schooler, 2000；Hoffmann-Riem, 1990；Lois, 1986=1992）。日本でも親子関係を良好に保つためには真実告知をすることは大事であるということが認識されてきている（1988；家庭養護促進協会，1991；東京都養育家庭協議会，1998）。養親になる前に真実告知にも力をいれて研修をしている家庭養護促進協会などの民間児童福祉機関の研修会だけでなく，近年児童相談所でも真実告知の理解を深めるため委託後研修に真実告知を組み込んだり，ワークショップを実施するところが近年徐々に増えている（岩崎，2001；樂木，2003；森，2003；田中，2005）。しかし，特に公的機関から養子縁組をした家庭でどれくらい実際に真実告知をしたかどうか，またその実態はほとんど明らかにされていない。

### III. 研究目的及び方法

#### 1. 研究目的

近年真実告知の重要性や必要性の認知は進み，子どもたちには年齢の小さい時から年齢相応な言い方で成長に応じて何度か伝えていくことが好ましいと言われるようになってきている。しかし特に公的機関を通して縁組された養親子が，実際にどのような過程を経て子どもに真実

告知を理解させていっているのかという実態は明らかにされていない。そこで本稿は、養親子間における真実告知の過程と実態を養母の語りを通して明らかにし、その支援のあり方を検討することを目的としている。

## 2. 研究方法

### 1) 調査対象

データを収集するための調査を1998年と2005年の2回にわたって実施した。1回目、2回目ともに対象者は関東の児童相談所に里親登録をして、その後委託児童と養子縁組をしている養母である。

### 2) 調査方法・期間

1回目の調査は15人の養母を対象に事前に送付した真実告知のアンケートの回答をもとにインタビュー調査を実施した。面接は、1名につき1時間から2時間を要した。2回目の調査は、1回目の調査で真実告知を行ったという4組の養母を対象に、2005年1月から9月に実施した。面接は、1名につき1時間半から3時間を要した。2回目のインタビュー調査は、養子を家庭に迎え最初の真実告知をしてから2005年までに行われた真実告知の経過を時系列に回想法で自由に語ってもらう半構造化面接で行った。

### 3) 分析方法

養親が養子に対して、どのような時にどのような内容の話をどのくらいの頻度で行っているのかを具体的な生活における語りの中で捉え、アイデンティティのライフストーリーモデルを援用したナラティブアプローチの観点からの質的分析によってその過程と実態を明らかにする。ナラティブアプローチとは、「語りそれ自体を探求の対象とし、何か語られたという事実それ自体に着目する」(野口, 2005:192)ものである。「われわれの生きる現実、ひとびとの共同作業によって、言語を通じて構成され、その言語はナラティブという形式をとることによってより安定したものになる」(野口, 2005:190)という。真実告知は養子のアイデンティティ形成において非常に重要であるという指摘がなされている(Hoops, 1990; Kroger, 2000=2005; Haimes & Timms, 1985)。ライフストーリーの先駆的研究者であるMacAdamus (1985)によると、「自分は誰なのか、何者であるのかというアイデンティティの問いに対する答えは基本的に語りの形式をとる」(山口, 2004:13)という。「アイデンティティそれ自体が人生の物語 (life story), 個人の神話 (personal myth) であると指摘し、アイデンティティのライフストーリーモデルとして提示」(山口, 2004:14)している。ライフストーリーの視点から発達について生涯をプレ神話期誕生から児童期, 思春期, 神話期青年期及び成人期, ポスト神話期老年期の3期に分けている。

本稿は、幼児期から思春期までの児童を対象に真実告知に関する過程とその実態を知る事を目的としている。MacAdamusは、プレ神話期の児童の特徴は思考が未発達な段階にあり、統一性・目的を備えた物語をつくることはできないと指摘している。養子本人に幼児期に真実

告知を受けてからその成長過程を正確に把握することは不可能である。本稿では養母に語ってもらうことにより、どのような時期にどのくらいの頻度で養子の口から真実告知に関する言葉が発せられ養母とどのような真実告知のやりとりが行われていたかその実態を捉えていくこととする。

欧米では真実告知 (telling) についての実務的なガイドブックや専門書は数多く発行されている (Hellenbec, 1988; Watkins & Fisher, 1993; Wine, 1995; Lancaster, 1996; Keefer and Schooler, 2000; Adesman, 2004)。その中でも真実告知に焦点を絞って実践と研究成果からまとめられている Keefer and Schooler による真実告知を行う上でめやすとなる「告知に際して配慮すべき10項目」(Keefer & Schooler, 2000) を分析枠組みとして用いる。分析枠組みは次の通りである。

1) 最初の真実告知の時期 2) 最初の真実告知の言葉 3) 養子の認知の仕方 4) その後の告知の内容 5) 境遇の痛み 6) 情報の分かち合い 7) 家族以外に話すときのルール 8) 怒りの受容 9) 実親などの情報 10) 専門家、養親などのサポート

## IV. 結 果

### 1. 1998年第1回調査

第1回調査では、真実告知をしていたのは15家庭中10家庭で6歳までに初めての真実告知を行っている結果であった。話したのは10家庭とも養母であった。真実告知をするきっかけは「時期だと思って自発的に」「他の人から聞いたため」「子どもから尋ねられて」という答えであった。また10家庭中9家庭が打ち明けて良かったと思っていたという結果であった。初めての真実告知後は、児童5人が特に変化はなかったが涙を流したり、感情をあらわにしたり何らかの変化があった児童が5人いた。それ以降の子どもの変化としては、8人が以前と変わらないという回答であった。まだ話していない人の理由としては適当な時期がきたら告げたいという人が4人で、打ち明けるとしたら何歳の時にする予定かを質問したところ、6歳から7歳・小学校5年か6年・大人になった時という回答があった。知らせたくないという人も1人いた。表4は、2005年のインタビュー調査の対象者に関して、1998年の調査で知りえた最初の真実告知の実態をまとめたものである。4家庭とも早期の真実告知をしようという心構えで養子を迎

表1 1998年第1回 調査 対象児童の平均 対象児 (15名)

調査時の児童の平均年齢	8.1歳 (5.1歳～11.3歳)
委託時の児童の年齢	2.4歳 (10ヶ月～4.2歳)
養子縁組時の児童年齢	4.6歳 (2.7歳～6.6歳)
児童の養育期間	5年7ヶ月 (3年4ヶ月～7年2ヶ月)

表2 子どもが何歳の時に話したか (対象10人)

年齢	人数
3歳	1
4歳	4
5歳	2
6歳	3

表3 どんなきっかけで話したか (複数回答・人)

1. 子どもが他の人から聞いてきたため	6
2. 子どもから尋ねられて	6
3. 時期だと思って自発的に	1
4. 知っていたが理解を深めるためにもう1度	1
5. 書類(学校・進学・保険証)のためやむを得ず	0

表4 最初の真実告知の実態

1998年の調査				
	A養母	B養母	C養母	D養母
告知に対する考え方	最初からオープンにしていくつもりだった。	・児童相談所から早くした方がよいという話を聞いていた。 ・小学校入学の前までと考えていた。	近所の人も知っていたし告知はしようと思っていた。	児童相談所の研修で聞いていたし、しなければと思っていた。
最初の告知のきっかけ	4歳の誕生日に	小学校入学前に時期だと思って	時期だと思って自発的に	養子縁組の通知が来た夜
打ち明けた後の反応	以前より明るく落ち着きが出た。	特に変化はなかった。	嬉しいと擦り寄ってきた。	「僕お母さんのお腹から生まれたかった」と涙を流した。 赤ちゃん返り
打ち明けてどう思ったか	・良かった 親としては良かった。	・良かった 生まれたときのことを聞かれても嘘をつかず気を使わないでよい。	・良かった 自然に 取り繕わず話せる。	・良かった 告知後初めて会った人にもよそから来たことを言ってしまう困った。

え、6歳までに実施しており、告知をして良かったと思っていた。

## 2. 2005年第2回調査

2005年での調査は、第1回目の調査で真実告知をしたと回答した家庭のうち4家庭を対象にインタビュー調査を実施した。表5は対象児の平均の児童の年齢、養子縁組してからの年数、

最初の真実告知の年齢のプロフィールである。4人とも高校生になり思春期を迎えている。

表5 2005年第2回調査 対象児童の平均 (対象児4名)

調査時の児童の平均年齢	16.5歳
養子縁組後の平均年数	13.7年
最初の真実告知の平均年齢	4.10歳 (3歳～6歳)

第2回目のインタビュー調査は、4人の養母から語られた内容を時系列および分析枠組みに沿って整理し内容分析を行った。養母からは時系列に養子との真実告知に関する会話のやりとりを半構造化面接で自由に語ってもらった。養親の語りの中で説明が必要な箇所について( )内に意味が理解できるように筆者が補足的に加筆したものである。本稿は、倫理的配慮から調査協力者のプライバシーを守るため、個人が特定されないようデータには若干の修正を加えてある。会話の最後に付加してあるアルファベットと数字は、真実告知に関する10項目の分析枠組みに分類するために便宜的に付けたものである。

真実告知に関する4人の養母の語りを時系列にまとめたものが表6である。

#### 【事例1：A養親（養子 a子）】

##### 境遇の怒りを養親に投影した養子のケース

A養親は医療ミスにより妊娠することができないことがわかって、里親登録をして3歳で乳児院から養親家庭に委託された家族である。真実告知に関する考え方としては、本人の存在感を認めてオープンにしたい。またオープンにした方が後の苦労が少ないと考えていた。その後も度々乳児院に連れて行って先生たちと会っている。後に2人目の子どもも養子で迎えている。

##### 〈最初の真実告知〉

(3歳) アルバムを見ていて「どうして前の(筆者注：もっと小さい頃の)写真はないの?」と聞いてきたので「本当はあなたをお母さんのお腹から生みたかったけれど生めなかったの。でもどうしてもあなたにうちの子になってほしくて来たのよ」って話しました。(A1)

##### 〈誤った記憶〉

(3歳) 「どうして早く迎えに来てくれなかったの」って、自分は(筆者注：一時的に)施設に預けられていたと思っていたらしいんですよ。(A2)

##### 〈養子であることへの不安①〉

「お父さん、お母さんとずっと一緒にいるの?」って聞いてきたので「ずっとずっと一緒だよ」って答えました。(A3)

##### 〈境遇の悲しみ〉

(3歳) 「生まれたときから一緒だとよかった」って言った日、外出先でおむつ交換中の赤ちゃんをじっと見て、呼んでも目を離さず淋しそうな顔をしていたんですよ。(A4)

写真を見て「どうしてお父さんお母さん写っていて、a子はいないの?」(A5)

表 6 時系列にみた真実告知に関する語り

子どもの年齢	A養母 境遇の怒りを養親に投影した養子のケース	B養母 問題行動の激しさに養子の受容が困難だったケース	C養母 2人母がいることを肯定的にとらえたケース	D養母 養母の痛みと養子の痛みを共有し癒していったケース
3歳	〈最初の真実告知〉 A1 〈誤った記憶〉 A2 〈境遇の悲しみ〉 A4,5	〈誤った記憶〉 B3	〈真実告知への逡巡〉 C1,2	〈誤った記憶②〉 D8
4歳	〈養子であることへの不安①〉 A3 〈新しい環境での赤ちゃん返り〉 A6 〈ルーツへの疑問①〉 A6			〈最初の真実告知〉 D1 〈赤ちゃん返り①〉 D1 〈家族だけの秘密の約束①〉 D3 〈実子でなかったことの悲しみと養母へのいたわり〉 D2
5歳	〈ルーツへの疑問②〉 A7		〈最初の真実告知〉 C3,4,5	
6歳	〈生き立ちのルール作り①〉 A8	〈養母による養子の受容①〉 B1 〈最初の真実告知〉 B2 〈誤った記憶の修正〉 B3		〈同じ仲間との交流による癒し〉 D6 〈養親のサポート〉 D7 〈家族だけの秘密の約束②〉 D5
7歳		〈ルーツへの疑問〉 B4,5		
8歳		〈生き立ちのルール作り〉 B6,7		〈誤った記憶①〉 D4, D8
9歳	〈養子であることへの不安②〉 A9	〈養母による養子の受容②〉 B8 〈家族のサポート〉 B9		
10歳	〈養親家族の愛情への気づき〉 A10	〈養母による養子の受容③〉 B10		〈生みの親への理解①〉 D10 〈ルーツへの疑問〉 D9 〈妹を迎える〉 D12,13 〈養親のサポート〉 D7 〈ルーツ探し①〉 D11
11歳			〈境遇の受容①〉 C6,7	
12歳	〈養親への反発①〉 A11 〈ルーツ探し①〉 A12,13	〈生みの親への怒り①〉 B12,13 〈ルーツ探し①〉 B11	〈ルーツ探し①〉 C8,9	〈記憶の修正〉 D13,14
13歳		〈同じ仲間との交流による癒し〉 B14	〈同じ仲間との交流による癒し〉 C10	〈境遇の受容〉 D15
14歳	〈養親への反発②〉 A15 〈生き立ちのルール作り②〉 A14	〈生みの親への怒り②〉 B15		
15歳		〈境遇の受容〉 B16		〈生みの親への理解③〉 D16,17
16歳	〈養親への理解〉 A16 〈養親への反発③〉 A17 〈里親のサポート〉 〈ルーツ探し②〉 A18	〈生みの親への怒り③〉 ルーツ探し②〉 B17	〈境遇の受容②〉 C11,12 〈受容③・ルーツ探し②〉 C13	〈反抗期〉 D18 〈先生のサポート〉 D18 〈ルーツ探し②〉 D19

〈ルーツへの疑問①〉

（4歳）幼稚園に入ってから、数ヶ月にわたって赤ちゃん返りをしました。「私はどこで生まれたの？」とも言ってきました。（A6）

〈疑問②〉

（5歳）「どうしてうちは赤ちゃんが生まれないの？」遠足の帰り電車から外を見ていたら突然聞いてきたんです。改まった感じでした。子どもながら「お母さんのお腹が壊れてしまって生めなかったの」とかいうことを旅行や実家の帰りなど気分が良いときに聞いてくるんです。（A7）

〈生い立ちのルールづくり①〉

（6歳）小学校に入る時、生い立ちの授業では話合って「生んだことに決めて書きゃおうよ」って話たんです。（A8）

〈養子であることへの不安②〉

（9歳）「性教育の授業」の時、へその緒をもってくる子もいてどうしようと不安がってたんですね。生活の時間にプリントを作ったんです。写真が少ないから絵にして、貼れる所だけ貼りました。（A9）

〈養親家族の愛情への気づき〉

（10歳）お雛様をだしながら「うちに来てから初めてのお節句の時におじいちゃんが幸せになるよう買ってくれたのよ」と話すと泣いたんです。（A10）

〈養親への反発①〉

（12歳）「同情で育てているんでしょう」って言うから「同情なんかじゃ育てられないよ」って言ったんですよ。（A11）

〈ルーツ探し①〉

（12歳）「おかあさん、生んだお母さんに会いにいったいい？」「もう少し大きくなったらね」（A12）

旅行に行って部屋に2人だけになった時に「イエスだけしか言っちゃだめだよ。生んだお母さんに会いに行ったらいい？ イエスだけだよ」って言うから「イエス」って言ったら「それでいい」って言うんです。（A13）

〈生い立ちのルールづくり②〉

（14歳）近所の子が〇〇病院で生まれたと言った時に娘が「私も」と言ってしまったんですね。それで今度「どこで生まれたの？」と聞かれたら「あなたたちが生まれたのはおばあちゃん家の近くの△△病院で生まれたことにしよう」と話し合って、実家に行った時にその病院にも行ってきました。「そういう嘘はいいんだよ。神様やえん魔様も笑っているよ」と話したんです。（A14）

〈養親への反発②〉

（14歳）「勝手に連れてきたくせに。私は施設にいてもよかった。同じ仲間といってもよかった。

むしろ幸せだったかもしれない」「じゃ最後まで責任もって育ててよ」って言ってきた時は、「お母さんの勝手だけど最後まで絶対育てるからね」と返しました。その後、育ての親の話のでてくるテレビドラマを見てから言わなくなったですね。(A15)

〈養親への理解〉

(16歳)「お母さんもう1回里親やんなよ」「その子たちの役にたつといいんじゃない。私が面倒をみてあげるよ」って言われた時、嬉しくなりましたね。(A16)

〈養親への反発③・里親のサポート〉

(16歳) きょうだい喧嘩をしていた時「親面しないでよ。勝手に連れてきたくせに」「親としてなにを満足なことをしてくれてるのよ」と言われたんです。次の日に落ち込んで他の信頼できる里親に電話したら「うちの子だっていうわよ」などと言ってくれ、話したことで落ち着きました。(A17)

〈ルーツ探し②〉

(16歳)「わたしやっぱり自分を産んでくれたお母さんに会いに行こうって言ったらお母さん反対するよね」って言ってきました。「お母さんに会いにいこうかなあ」(筆者注：養親は)本当に会いに行きたいと行ってきたら事実を伝えようと思っています。(A18)

## 【事例2 B養親 b男】

### 問題行動の激しさに養子の受容が困難だったケース

B養親は、実子が一人いたが、兄弟を作ってあげたいと思って養親になった。真実告知については児童相談所の委託後グループ研修の時に思春期にだまされたと感じるかもしれないから早くした方がよいという話を聞いていたので、告知しようと思っていた。養子のb男は、B養親のもとに来てから過食偏食もひどく、近所の家に入って冷蔵庫を開けたり、保育園でも他の子どもにけがをさせたりして問題児と言われていた。

〈養母による養子の受容①〉

(6歳) いろいろあって返そうかという時に気持ちがあやふやになって、返すことがとんでもないことであることに気づいて、養子にして自分の子にしようと思ったんです。それで告知しておいた方が良くと思ったんです。お腹から出てきた子じゃないけど心から出た子なんだよと話しています。(B1)

〈最初の真実告知〉

(6歳)「b男を生んでくれたお母さんは別の人だけど今はお母さんがb男のお母さんだから。お腹から出てきた子じゃないけど心から出たんだよ」と入学直前に話したんです。父も賛成していました。(B2)

〈誤った記憶の修正〉

(6歳) 前から「僕は乳児院にいたの。そしてお父さんが迎えに来てくれたの」などとかすかな記憶なのか創作なのかそんなことを言っていました。はっきりさせた方が良くかと思って話

しました。(B3)

〈ルーツへの疑問〉

(7歳)「僕の本当の名前はなんていうの?」「○○だよ」というと「へんな名前、△△が一番だ」って言ってましたね。(B4) それから「じゃ僕のお母さんどこにいるの」など聞いてきたのでその時は「病気で育てられなかったんだよ」って言いました。(B5)

〈生い立ちのルール作り〉

(8歳) 小学校2年の時、生い立ちの時間があったんです。生後1ヶ月から2歳7ヶ月までそこ(筆者注:乳児院)にいました。今度の学習で「そのこと、みんなに知られても大丈夫?」と聞いたら「いやだ」と言うのね。「じゃあ、生まれたことの話は少しお話を作っちゃおうか」といいたら頷いていました。(B6)

年表を作って発表「おじいちゃんおばあちゃんも楽しみにしていて、今度は女の子が生まれるかと思ったけど、でも元気な男の子で大喜びでした」と作っていました。授業が終わってからは何も言わなかったですね。子どもにとって現実でなくても、現実であったように思い込んでしまうのかもしれませんがね。作った嘘が本当のことにしてしまえるのかもしれませんが。(B7)

〈養母による養子の受容②〉

(9歳) 学校の連絡帳に子どもにこのように伝えるようにしていると書きました。「家中みんなでB男のことを心配しているよ。気にしているよ。可愛いよ。大事だよ。そんなことを話しかけるよう心がけたいと思います」って書いたんです。(B8)

お手伝いしてくれるし、兄よりほめる機会を多くしました。b男はマメで片付けもよくする。おばあちゃんも「b男はよく気がつくよね」とよく言っている。兄は全然しないから。b男は「おばあちゃん何か飲む?」と言ってくれるんです。母が爆発すると祖母はなだめ役になってくれます。(B9)

〈養母による養子の受容③〉

(10歳)「今日頑張ったよ。お母さんと寝てもいいでしょ」と帰ってきました。一緒に来た子が「えーそうかな」と首をひねっていたのがひっかかりましたけど、久しぶりに気持ちがあはれました。(B10)

〈ルーツ探し①〉

(12歳) ご対面みたいな番組を見ていた時に、「僕もお母さんに会えるかな」と言ってました。「会えるんじゃない」「お母さんどこにいるか知ってるの?」「知らないけど児童相談所に行けば記録があるんじゃないの?」と話しました。そしたら「児童相談所にはひとりで行くの?」って聞いてましたね。(B11)

〈生み親への怒り①〉

(12歳) 知的障害の子のシャープペンシルを「それよこせよ」と言ったことがありました。その子のお母さんから電話があって、b男に「本当にそういうことをしたの?」と言ったら「した」と言ったのであやまりに行っただんですね。その時に「俺の悪い気持ちは生んだ親に似てる

んだろうな」と言ったから「そんなの産んだお母さんと関係ないよ。育てたのはお母さんだし、b男が自分に負けたんじゃない。」(B12)

(12歳) 産んだお母さんのことは、名前と年齢と離婚してからの子どもで、その後結婚したことは聞いています。自分のルーツが悪いことを言っただけだと思っただけです。私からは絶対に言いません。「お母さんもいろいろ事情があったんだよ。こんなに可愛いb男を預けたのは、お母さんにはわからないけど。生きていくのは大変なんだよ。」(B13)

〈同じ仲間による癒し〉

(13歳) 児童相談所の夏のレクリエーションに参加した時、一緒に参加した子どもを見て「あそこに来た人、僕と皆同じなの」って言ってました。親には言わないけれど同じ境遇で安らぐのか他の子どもたちとの交流をしますね。(B14)

〈生みの親への怒り②〉

(14歳) 「背がのびないのは親のせいだ」って言ったことがあるんですね。「母子手帳を見る限りでは、b男のお母さんはそんなに小さくないよ」って言いました。「お父さんは？」とも聞いてきましたが「お父さんのことはわからないんだ」って言ったならそれ以上は追求しなかったです。「児童相談所の人の方がきれいな人だって言ってたよ」って言ったなら「ふーん」って言ってました。(B15)

〈境遇の受容〉

(15歳) 卒業のクラスのプリントに「今だから言えること」という欄があってb男は「実は僕の親は他にもいるんだ。だはははは……」と書いてたのね。だからこういうことが言えるんだとホッとしました。(B16)

〈生みの親への怒り③＋ルーツ探し②の時期〉

(16歳) テレビのドキュメンタリー番組で養子の男の子が実親に会うのがあったんですね。「b男みたいに里親に育てられた子がいるよ」って言ったならb男も一緒に(筆者注：テレビを)見ました。「会わないほうがいいんだ。どうせ会ったってたいした親じゃないんだ」と言ってました。本当の親に対してよい印象を持っていないみたいでした。捨てられたという気持ちがあるんだなと思いました。「事情があって、b男を捨てないで、施設に預けたんだからね」って話しました。(B17)

### 【事例3：C養親 養子c子】

#### 2人母がいることを肯定的にとらえたケース

##### 真実告知に対する考え方

C養親は不妊治療の結果体調を崩したが、どうしても子どもが育てたくて養親になる。真実告知は児童相談所の先生に早い方がいい、3歳くらいでも受け入れる力があると言われて話そうと思っていた。

〈真実告知への逡巡〉

（3歳6ヶ月）「お父さんのお父さんは誰？ お母さんのお母さんは誰？」と言った時に話す機会と思ったけど言いそびれてしまったんです。このようなことがあったらいつか話そうと思いました。（C1）

子どもが来た時から近所の人も知っているし、どこかから話が入ることもあるかもしれないから話した方が良いと思っていました。（C2）

〈最初の真実告知〉

（5歳）子どもが「お母さんが赤ちゃんを生んだらおばあちゃんになるのかな？」といったことをきっかけに私が赤ちゃんを生めない体である事、とっても子どもが欲しかったのであなたをもらった事、生んでくれたお母さんもいるけれど、今ここにいるのが本当のお母さんであることを話しました。お絵かきしていた時に何気なくできてきたんです。（C3）

「c子のお母さんがお母さんで、生んでくれたお母さんもいるのね」「そうよ○子（筆者注：育ての親の名前）お母さんが本当のお母さんなのよ」といった時、とても嬉しそうな顔をして私に擦り寄ってきたんです。（C4）

1年半くらい前に言う機会があったのに逃していたのでやっと言えて心のつかえが下りた感じがしましたね。（C5）

〈境遇の受容①〉

（11歳頃）仲の良い人には実の親でないことは言ってあります。5、6年の時、自分は他の人とどんなふうに違うのかを発表する授業があったんですね。その時に「自分にはお母さんが2人いる」と言ったところ、友達の中には聞くと「かわいそうだからやめなよ」という人もいたそうです。でも私には2人お母さんがいるんだからラッキーっていうくらいで深刻には受け取っていないようでした。（C6）

親子の絆をしっかり作っておけばどうってことないんですよ。フツと入っていくんですよ。（C7）

〈ルーツ探し①〉

（12歳）子どもから「お母さんの名前、なんていうのかな？」話の続きとかではなく、フツとでてくるんです。ドキッとするときがあるけれど普通にしているようにしています。本当は知っていたけれど「知らない」と言いました。そしたら「ふうん」と言っていました。（C8）

（12歳）中学校で自分史を作る授業があったんですね。母子手帳を使うことになって、渡した時母子手帳の母親を記載した所を見て「（筆者注：生みの親の名字が）○○っていうんだ。知っていたんじゃない」と言っていました。そうなんだ。（筆者注：今まで）黙っていた方が良いと思って言わなかったんだと思いました。生みの親のことが少しわかって納得した感じがしましたね。（C9）

〈同じ仲間による癒し〉

（13歳）地域の里親交流会にはよく参加していて、親には言わないけど（筆者注：参加者は皆）同じ境遇で安らぐのかもしれないね。（C10）

〈境遇の受容②〉

(16歳) 里親会の季刊誌に真実告知について書いてみる? と(筆者注:里親会から)言われてc子が「書いてもいいよ」と言うので引き受けました。書いたら見せにきたんです。書いたのを読んでいいんじゃないと思いました。よく話をしている思っていることをどンドン話すのでだいたいわかっているんです。(C11) (筆者注:養母は)書くのが好きで、子どもの言ったことも記録にとどめておきたいんです。後で子どもにこうだったのよって教えるつもりで自分の思いを書き留めているんです。真実告知のこともその紙に書いてあります。(C12)

〈受容③+ルーツ探し②〉

(17歳) もうふっきれちゃったみたいですね。最近は会いたいとも言わないし、でもどんな人なのかなということはあるんですけど……。 (C13)

【事例4 D養親 d男】

養母の痛みと養子の痛みを共有し癒していったケース

D養親は子どもに恵まれず、夫婦の生活を楽もうとしたが、それでも子どもを育てたいという思いが強く養親になった。真実告知については、4歳過ぎて特別養子縁組が通った時に、本人に伝えている。それまで児童相談所の研修とかでみんなからどんな話をしたか聞いていて、いずれはしなければと思っていたが、子どもがどんな反応をするか気になっていたということであった。

〈最初の真実告知〉

(4歳) 特別養子縁組が通って、これで本当の親子になった、何が起きても今なら言えると思いました。絵本は毎晩読んでいたんですね。「神様からのプレゼント」という本でd男が好きだったんですね。赤ちゃんが5人生まれて、一人一人がやさしさ、明るさ、力持ちなどの神様のプレゼントがもらえているんですよ。その日d男に「赤ちゃんだよ」とだっこをすると「オギャー」といったりしてその本を読みながら「お母さんのお腹がこわれちゃったから……」と真実告知をしました。(D1)

〈実子でなかったことの悲しみと養母へのいたわり〉

(4歳) その時のd男の反応は「お母さんのお腹痛かったの?」とお母さんの心配してくれてびっくりしました。「やっぱりお母さんのお腹から生まれたかった」って言ったんです。(D2)

〈家族だけの秘密の約束①〉

「これはとても大事な話だからお母さんとd男の内緒の話だよ」と話しました。(D3)

〈誤った記憶①〉

(8歳) d男は自分が0歳か1歳頃に家に来たと思ってたようです。「え? だって写真あるじゃない?」「うん。あれは保育園みたいな所にいたから。ずっとお母さんをさがしていたんだよ」って言ってました。「探していた人たくさんいたの?」「お母さんみたくお腹こわれて赤ちゃんできない人っていっぱいいるよ」って言う。「思っていたとおりの人来た?」と聞いて

きました。(D4)

〈家族だけの秘密の約束②〉

(6歳) 1年生の時「僕はよそから来たんだよ」って言うようになって、知らない人にも会話に入りたがるように突然言い出したりしてたんです。相手もびっくりしたりして、なんの意味かわからない人は良いんだけど、気づいて根掘り葉掘りきかれてもと思って「それは本当のことだけど、お母さんはそれを言われると悲しかったって言ったんですね。(D5)

〈同じ仲間による癒し〉

(6歳) 1年の時に「Kの会」(筆者注：自助グループの名称)に入って、その会のある時に行っています。その会に行くと、個々に来ている人はみんなd男と同じなんだよ。d男だけが特別じゃないんだよ」って話しました。夏の1泊レクレーションに行くと1歳上の子と仲良くなって、その子に会いたって参加していました。中学になって学校のことが忙しくなって参加しなくなりました。(D6)

〈養親のサポート〉

(6歳) この会には成人した方もいて、暴れているお子さんもいて、(筆者注：d男が16歳の)夏休みにうちの子のことを話したときにそれくらい序の口と言われました。(D7)

〈誤った記憶②〉

(8歳) 2歳半で紹介されて施設に通って2歳9ヶ月で来ているんですが、3歳近いから記憶があると思っていました。「僕は〇〇さんのおうちにお泊りにいったことがあるんだよ」その時だけで、後は一切言わなかったです。自分の記憶を封じ込めていたのかなとったりしました。(D8)

〈ルーツへの疑問〉

(10歳) 妹が来てから、自分はどうだった？ とよく聞くようになって、おぎゃーって赤ちゃん返りもありました。母子手帳に詳しく書いてあって、その時から話を良く聞かせていたんです。「僕を生んだ人どんな人だろう」って「お母さん知らないんだよ」って言ったんです。(D9)

〈生みの親への理解①〉

(10歳) 障害者の方のコンサートを見に行ったことがありました。その後ポツンと言いました。「僕を生んでくれた人なんで赤ちゃんのお世話ができなかったかわかった。きっと手がなかったのかもしれないし、目が見えなかったのかもしれない」と言っていました。(D10)

〈ルーツ探し①〉

(10歳) d男なりに生みの母のことを考えているようです。その前にも「僕ここへきてよかったと思ってる。でも生んでくれた人ってどんな人会ってみたいー」と言ったことがありました。ふだんすっかり養子であることを忘れてる私はd男の口からそういう話をされるのはとても悲しいものがあります。もちろん「そうだね。大きくなったら探そうね」と言っておきました。(D11)

〈妹を迎える〉

(10歳) 10歳の時、妹を迎えました。それも「僕は一人っ子じゃいやだ。弟か妹が欲しいから(筆者注：児童相談所に) たのんで」しばらく弟とか言っていましたけど、でも喧嘩するから妹でいいに変わりました。たまたま女の子だったんですけど。(D12)

(10歳) 妹は仙台の病院で生まれ、生後1週間で直接家に来ました。仙台にはd男も一緒に行きました。赤ちゃんを受け取った時に、頑張って産んでくれたことに対して、d男が花束を渡しました。自分もこんなふうにして生まれて赤ちゃんの時に家に来たのかと思っていました。(D13)

〈記憶の修正〉

(12歳) 2人きりになった時「自分がいつ来たか覚えていないの？」って聞いたんですね。そしたら覚えていないみたいでした。「俺どこにいた？」って聞かれたんですが、どうしても乳児院という言葉がいえなくて、病院みたいな所って言ったんですね。泣いていました。(D14)

〈境遇の受容〉

(13歳) しばらくして「俺どこにいたんだっけ」明るくまた言ったんです。こちらがたじたじしてしまうくらいで病院みたい所って言ったらそれ以上は聞いてこなかったです。(D15)

〈生みの親への理解②〉

(15歳) 受験が終わった所で、ラブレターをもらって喜んでいた時に「君を生んでくれた人のこと知りたい？」って聞いたんです。その時に「どうして赤ちゃんの世話ができなかったの？」って聞くので「いろいろな事情があったと思う。未婚のシングルマザーで子育てしている人は条件がそろっている人で、一人で育てるのは大変なのね。両親が揃っている人の所で育った方が良いと思ったんだと思うよ。その人に会ってみたい？」って言ったら「今さら会っても今の俺の報告をするだけだから」って言ってました。(D16) 「妹を産んだ人のことを覚えている?」「覚えてる」「女の子と付き合うのはいいけどよく考えてね。赤ちゃんができたらどうなるか」って言ったら「不幸になるよね」って。(D17)

〈養親への反抗+学校の先生によるサポート〉

(16歳) 親なんかいらないとされると悲しくなるんですね。高校の担任の先生に反抗的であることを話したら自分もそうでしたとおっしゃって、それが(筆者注：養子だから) ひっかかっていたので、「実は養子なんです」と事情をお話したら「絶対関係ないですね」と言ってくれました。(D18)

〈ルーツ探し②〉

(16歳) また探してみたいと言った時に「20歳を過ぎたらね」って言ってあります。(D19)

### 3. 4 事例の特徴

4 事例の児童が養子であることを理解し受け入れていく過程の特徴をまとめる。

### 1) 境遇の怒りを養親に投影した養子のケース

事例1の養母は、民間の児童福祉機関でも研修を受けたこともあり養子に対して養子であることなどオープンにすることを初めから念頭に置いて接していた。オープンに話し合う習慣があることもあり、養母に対して怒りを表出することがたびたびあった。しかし、その怒りの本質を生みの親にぶつきたいがぶつけられないために養母に怒りを投影してぶつけていたと考えられる。学校で生い立ちの時間などで生まれてからのことを親が書いたり、記念の物を持参したりする授業があることで、養子が不安を感じていた。しかし養子にくるまでの空白の部分の生い立ちを養母と一緒に考えて共通の秘密のお話を作ることで家族の絆を確かめより強いものにしていった。12歳すぎからは、強い反発も何度か見られるが、養母に対してまた里親をすることを提案して自分も手伝う気持ちになっている。

### 2) 問題行動の激しさに養子の受容が困難だったケース

B養母以外は養子を受容していたが、実際に問題行動を起こしたときに対処しなければならぬのは養母であるため、B養母自身何度も受容しがたい思いになっていた。しかし、3世代同居している家族のサポートもあり、成長とともに養母も次第に受容していけるようになった。養子に来るまでの経過はそれぞれの養子によって異なり「試しの行動」という何らかの問題をほとんどの子どもが表してくる。しかし、ある一定の時期がすぎると治まっていく。b男の場合は、家庭に来たときから長期間継続していたことで、養母の受容が困難であったケースである。b男も自分の行動が養母を困らせていることがわかっているために、自分の性格のゆがみを生みの親のせいなのかもしれないと生みの親への怒りという形で処理しようとしていたと考えられる。

### 3) 2人母がいることを肯定的にとらえたケース

子どもが就学前後は、子どもを迎え生活も落ち着いてきて養子であることを忘れてしまうような時期である。そのような時期に真実告知をするのはとても苦しいと養親からよく話がでる。C養母も何度かの逡巡があつて5歳でやっと真実告知をすることができた。C養母の場合は、生みの親ではないことよりも、c子と出会えてよかったこと、もう一人お母さんがいることが子どもには強く印象付けられ境遇の受容が早くから行われていた。友人や学校でも養子であることを自然に話している。それでも、12歳を過ぎたことから自分のルーツである生みの親のことに関する発言は何度か口にしていく。

### 4) 養母の痛みと養子の痛みを共有し癒していったケース

D養母は、真実告知の際にd男をお母さんが生みたかったことを話したことで、d男も養母の悲しみが伝わり「お母さんから生まれたかった」と反応している。d男は養母の悲しみに対するいたわりをみせ、ともに泣いて痛みを共有していた。d男は軽く出生のことを話してしまうため、家族の中だけの秘密にしようという約束を何度かしている。家族のルール作りが家族の関係を改めて見直すとともに関係を強めていた。16歳になって反抗期の最中には、養親の自助グループのメンバーの体験を聞くことや、学校の担任の先生の養子に対する偏見のない助言で



表7 真実告知についての語りの内容分析

	A養母	B養母	C養母	D養母
1) 最初の真実告知の時期	3歳	6歳	5歳 ・真実告知の逡巡	4歳
2) 最初の真実告知の言葉	どうしてもうちの子になってほしくて	お母さんのお腹からじゃなく心から生まれた	赤ちゃんが産めなかったけど子どもが欲しかった	お腹がこわれて産めなかったがd男がいて嬉しい
3) その後の告知の内容	ずっと一緒に生活していくこと 生みの母のこと	生みの母は病気で育てられなかった	年齢に応じて開示、母子手帳を見せた	母子手帳を見せた
4) 怒りの受容	・養母への反発①②③	・生みの親への怒り①②③	怒りの表出の語りなし	理解しようとしている
5) 情報の分かち合い	・ルーツへの疑問①② ・養母への理解	・ルーツへの疑問 ・養母による養子の受容①②	・境遇の受容①②	・生みの親への理解 ・ルーツへの疑問 ・養母へのいたわり
6) サポート	・乳児院 ・里親 ・祖父	・ケースワーカー ・里親・養親 ・養子同士 ・祖父母、実子兄	・ケースワーカー ・里親・養親 ・養子同士	・養親 ・担任の先生 ・養子同士
7) 境遇の痛みに対して	・境遇の悲しみ ・養子であることへの不安	生みの親の悪口は言わない	生みの親はどんな人だったかと言うことはあるが	・実子でなかったことへの悲しみ ・赤ちゃん返り①②
8) 実親などの情報	・ルーツ探し①② 本当に会いに行きたいと言ったら教える	・ルーツ探し 児童相談所の人か母はきれいな人だって	・ルーツ探し①② 生みの親を大きくになったら探そう	・ルーツ探し①② 事実を説明 ・生みの親への理解
9) 家族以外に話す時のルール	・生い立ちのルール作り①② 学校の授業・生まれた病院や生い立ちのルールを作る	・生い立ちのルール作り 学校の授業の時に生い立ちのルールを作る	養子自身オープンにしている	・家族だけの秘密の約束①② 家族以外誰にでも言うことはしない約束をする
10) 養子の認知	・誤った記憶	・誤った記憶 ・誤った記憶の修正	自分から養親の所にくるまでのことは言うことはなかった	・誤った記憶 ・誤った記憶の修正

て語られた内容を検討する。

### 1) 第1期「最初の真実告知」

4事例とも3歳から6歳の間に最初の真実告知を受けていた。1998年の調査では、就学前までにしようと4事例の養親は考えていたことがわかった。委託前または委託後研修などで児童相談所の児童福祉司からの助言もあり早期に伝えることの重要性を理解し納得していたことで

3歳から6歳までに実行したという。いつ言おうかと逡巡することもあるが、そのきっかけとしては具体的に誕生日や養子縁組の通知が来た時など、話す日を設定していたことで準備し実行に移せたと考えられる。

臨床的研究から養父母が生みの親についての情報を提供することは、養子である子どもにとって肯定的な成果をもたらし、特に年少の養子においては、成育史における連続性の感覚を養うことになり、青年のアイデンティティ形成過程の原動力になる (Kroger, 2005:97) という。4事例でも早期に伝えることでその後は事実に向き合い、嘘のない生活をしていくことを可能にしている。

また最初の真実告知の言葉は、生みの親が育てられなかった事情を前向きな言葉で伝えるとともに、養母がいかに幸せかも伝えることによって子どもは前向きに受け取ることができていた。単に生みの親と暮らせなかった事実だけを伝えることは「生みの親のことや自分の生い立ち、養子であること自体について否定的な考えを子どもに与えてしまう」(Keefer, 2000:120) という。真実告知をされたことにより子どもはアイデンティティの変更を余儀なくされるが、前向きな言葉で告げられる事により、新しい養子としてのアイデンティティの形成が促進されていくことが示唆された。

## 2) 第2期「境遇の悲しみ」「養子であることの不安」「赤ちゃん返り」

真実告知をした後、お母さんから生まれたかったというような「境遇の悲しみ」、「養子であることの不安」がたびたび生じていた。D養親子のように、お互いに悲しみを分かち合い、共有し親子の絆を作る経験をしている場合もある。真実告知により養子が生みの親と暮らせなかったことを知り、養親も自分を手放すことがあるのか不安に感じている養子もいた。その際には養母は「ずっと一緒」であることを不安そうになるたびに何度も伝えることで、養子との信頼関係が築かれていったと思われる。また告知後「赤ちゃん返り」などの様相を表していた子どももいたが、「赤ちゃん返り」を養母の子どもとして生まれなおす疑似体験として位置づけ、非血縁であっても親子になったことが実感されていたと考えられる。養子である境遇を認めるためには、養子になった経過や養親と血縁でない事実に対面するためには悲しみや不安の経験を経ることが必要になってくることもあると考えられる。

## 3) 第3期「ルーツへの疑問」「生い立ちのルール作り」「誤った記憶」

7歳くらいから10歳にかけて、子どもから自分の生まれや生い立ち、生みの親についての「ルーツへの疑問」の発言がみられるようになっていく時期であった。家族内では非血縁であることを認めた上で生活しているが、家族以外の周囲の人々からの偏見に対しての防衛策が必要となる。そのため家族以外に話すときの話や決め事、ルールを決めることで新たに事実と向き合い、共に考える過程で親子の絆を再確認する作業ともなっていたと言える。また、養子であることをはじめから全くオープンにしている家族も1家庭あったが、3家庭は外にどのように養子であることを伝えるか家族だけのルールも話し合われていた。また養子は養親のもとに来るまでの事情をその年齢に応じた理解により、誤って認識していることもわかった。養親は

養子からの発言により、誤りに気づき年齢に応じて修正することもあった。子どもが養親のもとに来るまでの記憶は、その年齢の範囲内での認知であるため、誤って理解していると考えられる。養子のアイデンティティの形成のためには成長に応じて、子どもの理解の修正をしていくことも必要であることが示唆された。

#### 4) 第4期「ルーツ探し」「生みの親への怒り」「養母への反発」

10歳過ぎると自分の生みの親に関する「ルーツ探し」の発言が4組全部の養子から発せられていた。養子としてのアイデンティティを形成する際には、自分の出自について思いが至るものであろう。そこで「ルーツへの疑問」が湧き上がり、養親に質問することによって生みの親についての新しい情報を得て、状況がわかるにつれ生みの親が自分を育てなかったことに対する怒りが起こってくると考えられる。その怒りは、「生みの親」と「養母や養父」に向けられることがあった。怒りは直接生みの親への怒りとして出す場合と、生みの親への怒りを養親に対して怒りとして出す場合があるので、子どもの怒りの意味への理解が必要であると思われる。子どもの怒りを当然の怒りとして受け入れることも重要なことであった。しかし、子どもの生みの親に対して批判的な言葉を言う養親はいなかった。養親が生みの親のことで批判的な言葉を言うことで、養子をも批判しているように感じることもある（Keefner, 2000: 120）。養子から怒りや批判的な発言があった場合、実親の情報から推察できる情報を提供して対応していた。現実には養子が反抗したり怒りを養親にぶつけてくると、とても落ち込むことがあることも語られていた。苦しいときに児童相談所のケースワーカーよりも、先輩里親や養親また担任の先生からアドバイスや支援を受けることで、乗り越えている家族が多かった。委託直後から1年くらいは担当職員と連絡を取り合うことができるが、職員は3年前後で異動してしまうことが多いため養子縁組後は児童相談所との関係が希薄になり、思春期になり特有の問題が起った時に児童相談所には相談しにくいのが実態であると考えられる。

#### 5) 第5期「ルーツ探し」「生みの親、養親への理解」「境遇の受容」

思春期を迎えると第4期の生みの親と養母、養親に対して怒りや反発の表出と並行して理解、受容の言葉も聞かれ、養子の心の中は反発と受容の間で頻繁に揺れ動いていることがわかった。すべての子どもに自分の出自を知る権利はあるが「自分で自分をコントロールできて、相手の立場が思いやれる程度の成熟が必要である」（岩崎, 2001: 71）と言われている。養子が生みの親のことを知りたい、また会いたいという思いを養親は受け止めながらも、会わせる時期については慎重に考えていたことは大事なことであると思われる。

養親は第1期「最初の真実告知」をしてから養子が16歳になるまでに「第2期」から「第5期」までの過程の中で4回以上真実告知に関する話をしている。内容的には12歳からは「ルーツ探し」の質問が度々発せられている。「ルーツ探し」では生みの親について嘘は言わないが年齢に応じて伝えることは配慮しながら話していた。「子どもの多くは自分の生い立ちや事情について知りたいと思っている。自分のことを知らされないのは子どもにとっては理不尽であるといえる。告げる時期に決まった年齢のルールはないが、子どもの成長をみて思春期（通常

13～16歳) までには話したほうがよい」(Keefer, 2000: 120) と言われている。Benton et al. (1994) によると、「全体の半数以上の養子青年は、少なくとも月に2, 3回ないしは毎日のように頻繁に養子であることを考える」(Kroger, 2000=2005: 99) と報告している。養子の人権を認め、養子のアイデンティティを確立するためには、自分のルーツである生みの親に関するより詳しい情報が必要であると考えられる。しかし、養子によっては知りたい情報や生みの親に対する思いにも違いがあるため、個別の思いに適合する対応が求められることも示唆された。また、そのためには「自分のアイデンティティを確立するためには、養親に望まれて貰われてきたという真実に支えられながら、自分の運命を受け入れ、それを乗り越えていくこと」(岩崎, 2001: 70) が必要であるということを養親がいつも心にとどめておかなければならないものであると思われる。

最後に養母による語りから現状の養親子に対する真実告知の支援、特に委託機関の指導の内容、役割として求められるあり方を先の5つの時期に沿って指摘したい。

第一に、真実告知をすることに躊躇いを感じている養親は少なくない。そこで児童相談所の児童福祉司から委託時また委託後研修において、早期に真実告知をすることの必要性について説明しておくことが大事である。養親は真実告知をする時期も意識的に設定し心構えをもつことで、日常生活の中で機会をとらえ実行に移すことが可能になると考えられる。

第二に、真実告知をした後に養子が悲しみや不安を抱くだけでなく「赤ちゃん返り」が表出するもあることなど、どのような心理状態が予想されるかあらかじめ伝えておくことが必要である。子どもの年齢が高くてもその行動を受容しながら、養子が自分のアイデンティティを作り上げることができるよう、援助することがいかに必要であるか認識しておく。

第三に、「生い立ちのルールづくり」として、家族以外に話す時には「子どもの事情について手短じかでシンプルな便宜上の説明を用意しておく」(Keefer, 2000: 120) ことを勧めることも有効であると考えられる。小学校に入ると生い立ちについての授業があり、子どもが母親のお腹にいた頃から生まれてからのことなどをまとめて書き発表する場合がある。養子・委託児童についてよく知らない人もいるので便宜上の話をする事、可能であれば子どもと合意のもとで作るとよいことを伝えておくことも助けになると思われる。

第四に、生みの親がいること等に関する事では子どもの中で折に触れ疑問が生じることがある。「ルーツへの疑問」「ルーツ探し」に共通して言えることであるが、養親には継続的に何度も真実告知をしていくことが求められる。また、子どもは養親の元に来るまでのことを自分の理解度の範囲で認知しているため事実と異なって考えている場合が多々ある。委託機関は事前に可能な限り子どもに関する情報を提供する事が必要である。養親は養子の理解度に合わせて実親のことなど修正して正しく伝えなおすためにも情報の開示が求められる。開示する際に養子が自分の存在を前向きに捉えることができるような情報の伝え方も考えておくことが大事であると思われる。

第五に、養子が思春期頃に入ると子どもは思春期特有の情緒の不安定さの上に養親子特有の

問題（生みの親に会いたい等）が生じてくる可能性がある。養親が養子にどのように対応したらよいか悩む場合があると思われる。日本では、養子を育てる家族はやはり少数であり、学校での生い立ちの授業が養親子にとって一大問題であるように偏見もまだ根強い。また養子縁組が終了すると委託機関との関係が切れてしまうため、その後問題が起こったとしてもどこに援助の手を求めればよいのか、わからない養親子が少なからずいると推計される。そこで里親や養親の自助グループに参加し、助け合っていくことは養子養育をする上で有効な援助資源になると思われる。しかし、現状では自助グループの数は少ないため、今後育成の支援を促すことは必須であろう。委託機関が養子縁組終了後であっても継続的に集まれる場を設定し、専門家のアドバイスを受け解決に向け支援できるシステムの構築をしていくことが、今後の重要な課題となると考える。

## 文 献

- Adesman, Andrew M. D., 2004, *Parenting your Adopted Child*, McGraw-Hill.
- Brodzinsky & M. Schechter, 1990, *The Psychology of Adoption*, Oxford University Press.
- Eldridge, Sherrie, 1999, *Twenty Things Adopted Kids Wish Their Adoptive Parents Knew*, Adell Trade Paperback.
- Haimes, Erica and Timms. Noel, 1985, *Adoption, Identity and Sosial Policy*, Gower.
- Hallenbeck, Carol A., 1988, *Our Child : Preparation for Parenting in Adoption-Instructor's Guide*, Library of Congress Cataloging in Publication Data, Our Child Press.
- Hoffmann-Riem, Christa, 1990, *Adopted Child*, Transaction Publishers.
- Hoops, Janet L., *Adoption and Identity Formation*, 1990, "The Psychology of Adoption", Oxford University Press : 144-166.
- Lancaster, Kathy, 1996, *Keys to Parenting an Adopted Child*, Barron's Educational Series, Inc.
- 石村善助, 1967a, 「養子に真実を告げるべきか」『ケース研究』101, 東京家庭裁判所家庭事件研究会。
- 石村善助, 1967b, 「養子に真実を告げるべきか」『ケース研究』102, 東京家庭裁判所家庭事件研究会。
- 岩崎美枝子, 2001, 「児童福祉としての養子制度—家庭養護促進協会からみた斡旋問題の実情—」, 『養子と里親—日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』, 養子と里親を考える会編湯沢雅彦監修 日本加除出版社 : 57—79。
- 家庭養護促進協会, 1984, 『成人里子の生活と意識』家庭養護促進協会大阪事務所。
- 家庭養護促進協会, 1988, 『新しい里親像を求める—里親家庭における里父母の生活意識調査報告』家庭養護促進協会神戸事務所。
- 家庭養護促進協会, 1991, 『真実告知事例集うちあける』家庭養護促進協会大阪事務所。
- 家庭養護促進協会, 1995, 『特別養子縁組成立家庭アンケート調査報告書』家庭養護促進協会大阪事務所。
- 家庭養護促進協会, 1999, 『大人になった養子たちからのメッセージ』家庭養護促進協会大阪事務所。
- 家庭養護促進協会, 2004, 『里親が知っておきたい36の知識』家庭養護促進協会神戸事務所。

- Keefner, Betsy and Schooler, Jayne E., 2000, *Telling the truth to your adopted or foster child*, Bergin & Garvery.
- 絆の会編, 1997, 『家族作り—縁組家族の手記』世織書房。
- 桐野由美子, 1998, 「意識調査を通してみた日本の子どものための養子縁組 その1: 当事者と非当事者の比較」, 『社会学部紀要』第81号: 129—138。
- 桐野由美子, 2001, 「アメリカ州レベルの養子縁組の実態」, 『養子と里親—日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』養子と里親を考える会編 湯沢雅彦監修 日本加除出版社: 145—172。
- 古澤頼雄, 富田康子, 鈴木乙史, 横田和子, 星野寛美, 1997, 「養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究—開放的養子縁組 (Open Adoption) によって子どもを迎えた父母—」『安田生命研究助成論文集第33号: 134—142。
- 古澤頼雄, 富田康子, 石井富美子, 塚田・城みちる, 横田和子, 2003, 「非血縁家族における若年養子へのテリング—育ての親はどのように試みているか?」, 中京大学心理学研究科・心理学部紀要 第3巻第1号: 1—6。
- 古澤頼雄, 2005, 「非血縁家族を構築する人たちについての文化心理学的考察—その人たちへの社会的スティグマをめぐる—」, 『東京女子大学比較文化研究所紀要』第66巻, 13—25。
- Kroger, Jane, 2000, *Identity Development; Adolescence through Adulthood*, Sage Publication, Inc. (榎本博明編訳, 2005, 『アイデンティティの発達—青年期から成人期—』北大路書房)
- Lois, Ruskai, Melina, 1986, *Raising Adopted Children*, Harper & Row Publishers, Inc. (=伊坂青司・岩崎暁男訳, 1992, 『子どもを迎える人の本—養親のための手引き』どうぶつ社)
- 森和子, 2003, 「親子づくりのための支援—埼玉県所沢児童相談所『里親サロン』実践の取り組み」, 『世界の児童と母性』Vol.54: 18—21。
- 仲村優一編集, 1999, 『世界の社会福祉4. イギリス』旬報社。
- 新田はるか, 2004, 『里親養護における子どもの自分のルーツを知る権利の保障—スウェーデンのテリングのあり方から考察する—』埼玉大学教育学部人間発達科学課程福祉カウンセリングコース平成16年度卒業論文。
- 野口裕二, 2005, 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房。
- 樂木章子, 2003, 「施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略—ある養親講座の事例研究—」, 『実験社会心理学研究』第42巻 第2号: 146—165。
- 島田陽水, 2003, 『里子に伝える真実告知のあり方』, 淑徳大学平成15年度卒業論文。
- 鈴木佳男, 1966, 「養子縁組予後調査」, 『養子と里子』国土社。
- 高橋由紀子, 「ドイツの未成年養子制度」, 『養子と里親—日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』養子と里親を考える会編 湯沢雅彦監修 日本加除出版社: 245—260。
- 田中勝, 2005, 「社会的養護の役割に求められる里親制度の現実のズレを改善するための研究—東京都における養育家庭制度の試みから—」第53回日本社会福祉学会報告原稿
- 鐘幹八郎, 山本力, 宮下一博, 1995, 『アイデンティティ研究の展望II』ナカニシヤ出版。
- 鐘幹八郎, 山本力, 宮下一博, 1996, 『アイデンティティ研究の展望III』ナカニシヤ出版。
- 鐘幹八郎, 山本力, 宮下一博, 2002, 『アイデンティティ研究の展望VI』ナカニシヤ出版。
- 東京都養育家庭センター協議会, 1998, 「養育家庭での生活体験に関するアンケート調査」東京都養育家庭センター協議会バット博士記念ホーム養育家庭センター。
- Watkins, Mary and Fisher, Susan M., 1993, *Talking with Young Children about Adoption*, Vail-Balloy Press.
- Wine, Judith, 1995, *Canadian Adoption Guide—A Family at Last*, McGraw-Hill Ryerson.
- 山口智子, 2004, 『人生の語りの発達臨床心理学』ナカニシヤ出版。

**(注)**

- (1) 各個人は、出生以来、父母、家族をはじめとする対人関係の中で社会化されながら、自我発達を遂げその過程において家族同一性 (family identity) を発達させ形成していく。エリクソンによると12歳から20歳頃までの思春期の頃は「自分は自分である」という自己の統合性と、一貫性を獲得しなければならない時期である。獲得できない場合自意識の過剰、選択の回避と麻痺、否定的アイデンティティの選択が生じるといふ。養子は出生から養父母に出会うまでの根本の部分が共有できていない。
- (2) 調査結果については、養子縁組の基礎情報や手順、サポートグループの情報や専門家への情報などを提供している Adoption Education Center のホームページに掲載 (<http://www.adoptions.com/educationcenter.cfm>)。